

第 1 号議案

広域機関システム ネガワット取引本格対応の運用開始について (案)

平成 29 年 4 月より暫定運用を開始したネガワット取引（直接協議スキーム）について、本格運用対応として開発業務委託したシステムの設計、構築、試験等の作業及び移行計画の作成を実施し、運用開始に必要な準備が完了した。情報システム管理規程 27 条及び情報セキュリティ対策規程第 14 条に基づき、別紙により本システムの運用開始は妥当であると判断し、平成 30 年 7 月 3 日（火）をもって、運用を開始する。

以 上

【添付資料】

別紙：広域機関システム ネガワット取引本格対応の運用開始について